

## 令和6年度 第1回三島市障害者施策推進協議会 会議録

### 1 開催日時

令和6年10月3日(木)午後2時から午後3時40分まで

### 2 開催場所

三島市役所本館 3階 第1会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 20人(22人中)

中村正蔵会長、松村隆文副会長、秋山裕子委員、山口晶久委員、三宅秀樹委員、村松日出子委員、石田えつ子委員、新井早苗委員、三浦正康委員、鈴木幸江委員、長島康野委員、山本秀臣委員、土屋令子委員、上田豊子委員、井原一泰委員、皆川尚之委員、池田幸男委員、松本仁美委員、碓井宏政委員、鈴木俊昭委員

(欠席 小川恭弘委員、太田将誉委員)

#### (2) 事務局ほか 5人

西川社会福祉部長

(障がい福祉課)青柳課長、津田課長補佐、大橋課長補佐、亀井主事補

### 4 会議の公開・非公開 公開

### 5 傍聴人の人数 0人

### 【会議録要旨】

#### 1 委嘱状交付

#### 2 部長挨拶

#### 3 会長挨拶

#### 4 委員自己紹介

### 5 議事

— これより会長による議事進行—

#### (1) 令和5年度三島市障害者施策推進事業実績について

資料1に基づき事務局から説明があった後、次のような質疑応答がされた。

委員:8ページの20番、地域自立支援協議会アーチのことにに関してだが、令和5年度に災害予防課題の分析チームが立ち上がって、課題を分析している。その後どうなるのか。何も無い時にいろいろなことを決めていただきたい。

事務局:アーチの災害における課題の分析チームの検討は、昨年6回実施した。今年も引き続き、プロジェクトチームとして活動している。事業所等でアンケート等を実施し、意見や感想等を寄せいただく中で、それらの意見を集約し、方向性を決めていきたい。なるべく速やかに対応できればと思っている。

委員:三島市の防災訓練は障がい者でない人を対象にやっているの、例えば避難所にこんな段差があったら無理だ、目の位置が見えないので無理だといった意見を出してもらって、組み入れていかないと、実際に災害が起きたときに使いにくいものになるのではないかと思う。せっかく訓練をするので、縦割りではなく、横につながっていけるような訓練をした方がより有利ではないかと思う。

事務局:去年も防災訓練の時に、障がいのある方の視点を持った訓練をしたらどうかという話をいただき、私と当時の社会福祉部長が順天堂の救護所訓練の様子を見学させていただいた。障がいのある方の視点を訓練に行かしていくことは必要なことだと思うので、今後はそのような視点をもって訓練の計画をしていきたい。本年度の総合防災訓練は10月6日で、社会福祉部は要配慮者班の訓練を行う。福祉避難所の開設訓練は佐野あゆみの里を会場に行い、佐野あゆみの里の職員にも5人ほど訓練に参加していただくので、障がいのある方の視点で福祉避難所の開設の状況を見てもらい、今後の支援の方向を検討していきたいと思っている。

委員:伊豆の国特別支援学校は、令和5年度から伊豆の国市と協定を結び、一般避難所として提供することになった。隣にある東部特別支援学校は福祉避難所で、向かい側に伊豆医療センターがあるので、隣の東部特別支援学校が福祉避難所として開設された場合には、伊豆医療のドクターと伊豆医療にかかっているお子さんが、東部特別支援学校に移動をして避難ができる状態にある。そのようなことを考えたときに、伊豆の国特別支援学校の6割強を占める三島市の子どもたちをどうしていただけるかが心配。また、学校では防災組織で頻繁に訓練をしているため、子どもたちは避難することがとても上手になり慣れてきているので、ぜひ三島市でも呼びかけていただけるとありがたい。本校では周りの地区の地区会長さんに呼びかけて一緒に見に来ていただいたり、一緒にやるというようなところまで話を進めているので、ぜひやっていただきたい。

事務局:地域における配慮が必要な方への災害の支援だが、三島市の場合、支援の必要な方がどれくらいいるのか、自治会を中心に把握に努めている。地域においては、自治会や民生委員、各団体の皆様の協力が必要になるところ。地域の防災訓練等は12月の第1日曜日の地域防災の日を実施しているが、地域において配慮が必要な方も訓練に参加をしてもらえればと思う。必要があれば関係機関にも説明していきたい。

委員:私の法人では130人ぐらいの障害のある方を支援しているが、ここに来て大きな課題になっていることがある。みなさんご承知のように、保険証が12月2日から使えなくなるので9月に意向調査をしたところ、57の方がまだ手続をしていないことがわかった。マイナンバーカードの発行手続をしているが、

マイナ保険証への移行をしていない方がいる。この2ヶ月でその方々をどう支援したらいいのか、また、市としてその支援をしていただけるかについて伺いたい。また、保険証の管理については、保険証の写しをいただいて、緊急で事業所で事故があったときに、救急車で病院へ運ばれた際に保険証の写しを病院に渡して、後から保険証を持ってくるという形をこれまでとってきたが、今後は顔認証か暗証番号かとなると、暗証番号の管理を事業所でしているのかというような問題が出てくる。これをどう解決したらいいか、その辺について支援をしてもらえるのかどうか教えていただきたい。

事務局:まず、マイナ保険証の関係だが、保険証との紐付け作業は、市役所の保険年金課に来ていただければできるので、窓口相談いただければと思う。マイナ保険証への切り替えの支援ができるかどうかについては、利用者それぞれに相談支援事業所と担当の相談支援専門員がいると思うので、まずそこに一回相談していただきたい。今そのような課題があることは基幹相談支援センターに情報提供する。

事務局:マイナ保険証の手続き代行の話だが、パスワードの入力があるので、代行だと難しいところ。国民健康保険の加入者等については、現在マイナ保険証と保険証の突合ができていなくても、資格確認書を発行し、送付するので、12月2日以降も資格確認書により受診は可能。

委員:近隣のA型事業者が廃止されている。大阪や東京の話かと思っていたが、沼津市で2カ所、三島でも2カ所、A型からB型に移行されるところも出ており、A型が閉鎖されるという相談を先月から何件かいただいている。大きな問題ではあるとは承知しているが、行き場を失ったA型の利用者が出てきている厳しい状況。支援の相談と対応は、基本的にはハローワークだと思うが、雇用相談員がいるもので、別のサポートが可能か教えてもらいたい。

事務局:就労継続支援A型事業所は一般的な雇用契約に基づいて、事業所とその利用者が契約を結んで、最低賃金で就労に関する活動ができる事業所になる。就労継続支援B型事業所は、福祉的就労と言って、雇用契約はなく、活動を行いながら就労の技能を習得する事業所になる。今、課題になっているのは、報酬改定で就労継続支援A型事業所の方が厳しい改定内容の変更を受けて、A型事業者を廃止して、B型事業所に変更するとか、そういうような動きが市内でも何か所か出ているところ。基本的に事業者の中でA型を廃止して、B型に変更することになった場合、現状では利用者の対応は、今の事業者でいただいているところ。相談支援事業所への相談も必要になるので、今後は相談支援事業所の方とも協議しながら、必要であれば基幹相談支援センターでその課題について協議してもらい、いい形で支援をつなげていければと考えている。

委員：今、グループホームの利用者の生活がものすごく厳しくなっている。水道代が10月の1日から上がったので、家賃補助は本当にありがたい。グループホームの運営自体も、今非常に厳しくなっている。その中で利用者が水道代等を自分で負担しなければならないのだが、A型の利用者は最低賃金が1,034円になったのでまだいいが、B型の利用者はギリギリの生活をしている。水道料の減免など色々な支援をお願いしたい。

委員：今の物価の値上がりについてはどこの自治体も同じなので、難しい話だと思う。先ほど障がいのある人への災害時の支援についての話があったが、発災時は市の福祉総務課が作成した要配慮者名簿を町内会長や自治会長が持っている。ただ、個人情報があるので、普段は見ることができない。発災時にそれを確認して、町内会長等が責任をもって対応する。

委員：10ページの障害者施設からの物品等の調達実績というところで物品の「その他」で285万円とあるが、この中身を教えてください。

事務局：「その他」の中身は、主に庁舎の中のトイレで使うトイレトーパーである。

委員：去年は「その他」の金額が19万円だが、今年は285万円で金額がだいぶ増えている。なぜか。

事務局：昨年度とカウントの方法を変えた。昨年度までは「生活雑貨」の中にトイレトーパーが含まれていたが、静岡県が集約する項目に合わせたので金額に差が出ている。

委員：県では、ふじのくに福製品の登録をしていて、いろんな方に障害者就労施設等からの物品等を購入していただいている。また、県では、年に1、2回、お菓子を中心に職員に物品等の購入を斡旋している。三島市ではそういう取り組みをしているか。

事務局：就労支援施設等からの物品等の購入だが、毎週水曜日に、市役所の玄関ホールで、就労支援事業所等が交代で、午前10時から12時半まで物品等の販売をしている。私の方から職員に買って下さいということはなかなか言えないが、職員も販売の趣旨を理解していて、結構な割合でパン、クッキー、野菜など、昼休みを利用して購入していただいている模様。

## (2) 令和6年度三島市障害者施策推進事業計画・経過について

資料2に基づき事務局から説明があった後、次のような質疑応答がされた。

委員：災害についてはまったなしの状況になっている。災害時において、障害者への対応は現状どうなっているのか、将来的にはどんな対応をしていくか明確に示してほしい。今は、災害があった時にどうしたらいいかわからない状況。地

域でも一般の人たちの対応はできているが、障害者の対応はなかなかできていない。

事務局：地域における障害のある方への災害時の支援については地域自立支援協議会アーチのプロジェクトチームで検討し、地域防災計画等の担当課である危機管理課とも協議し進めていく。現状として、大規模な災害が発生した場合、地域の一時避難場所に地域の皆様は避難をしていただく。そこで自治会の皆様で確認をしていただき、自宅に帰れる方はそこから自宅に帰っていただく。半壊等により自宅に戻れない方は、そこから指定避難所に移動していただく。市内の指定避難所には要配慮者スペースを設けており、そのスペースで高齢者や障がいのある方等配慮の必要な方に避難生活を送っていただく。そこで避難生活を送れない方は、福祉避難所の方に移って、そちらで避難生活を送っていただくという計画になっている。改めて、今後、計画を説明させていただくとともに、みなさんに分かりやすいフロー図等の形で周知していきたい。

委員：福祉避難所は二次避難所ということで災害計画の中に示されているが、福祉避難所も災害に遭う可能性もあるので、実際にすべての事業所が福祉避難所として開設できるかわからない。避難生活の中で、家が半壊や全壊になった人たちは避難所に行ったが、障害を持っている方たちは家が半壊になっても自宅にいる。それは自分たちの家が半壊や全壊になっても、雨や風を避けられ、一緒にいられるところにいたいからである。東日本大震災から10年経つが、障害がある人たちにどう配慮していただけるのかを考えていただきたい。協力をすることはできるので、一緒に考えていけたらと思っている。

委員：プロジェクトチームであるとか、いろんな議論をされているとは思いますが、防災だけではなく、いろいろな福祉の施策についてずっと思ってきたことは、当事者の意見を聞いてほしいということ。当事者や当事者の家族を、施策を考えるときに入れていただくことが一番早いと思う。プロジェクトチームだけで話をしても、全然具体的でないし、何回開催したかということが大切ではない。

委員：各避難所の運営は全て自治会が管理している。支援者を含めて細かいところまでマニュアルができており、各自治会で持っている。10月6日に総合防災訓練を実施するが、全体的なものであって、一番大事なのは各地元の防災訓練。それは各地区で問題点が多数あり、訓練の中でそれを改善しようと勉強しているため。その訓練に障がい者の皆さんと家族が出てきてくれない。民生委員が把握はしているが、自分のところに来なくていいという高齢者や障害者もいる。自治会の役員は、すごく大変なので町内会長や民生委員のなり手がいない。みんなで一緒に頑張らないと前に進まないの自治会を応援していただきたい。

委員：事業所では防災委員を各事業所に配置し、自分の身は自分で守るという意識がある。行政は多くの市民を支えなければならない。障がいのない94%の人を主に考えると6%の障がいのある人は自分の身は自分で守るという意識を持っていかなければいけないと思う。私たちは昨年施設を作ったが、避難所を想定して施設を作った。駐車場に防災倉庫を2つ建て、そこに飲料水や食料を備蓄している。自分たちの事業所は自分たちで守ろう、外から来る人は受け入れようという意識がある。先ほど福祉避難場所の話があったが、福祉避難場所を認定するには非常に時間がかかる。また、市職員の人数は限られているので、何から何までというのは非常に厳しい。

委員：私たちも防災のことはいろいろ勉強している。行政が市民みなさんを守らなければいけないということも十分承知している。令和3年に国の方で、障害者のある人たちが避難できる場所を前もって決めようということを推奨している。前もって避難できる場所があれば、私たちは障害のある人たちと一緒に協力して、自分たちで自分たちを守る。でも、その場所が決められてなくて、ポツンと一人、障害のある人がいて、大声を出したら、文句を言われる、何とも言えない気持ちの中にずっといなければならないという気持ちの方が強くなってしまう。何かあったときはここに行ってくださいという場所があれば、仲間がいるので、どうにか暮らせるかなと思っている。その場所の提供をお願いしたい。

委員：避難所では、現地配備員が本部との連絡を全部やっている。避難所で何かあったら現地配備員が本部に報告し、本部の方で考える。どこが被害に合うかわからないので、今どこへ行くようにということは言えないかもしれない。現地配備員に報告をして、指示を受けるということしかないかもしれない。

委員：三島市で防災計画を作成しているので、それを噛み砕いて、わかりやすく一度解説をお願いしたい。

### (3) その他

その他として、次のような質疑応答がされた。

委員：私の友達の家以前盲導犬がいた。最近三島市で盲導犬をあまり見かけないが三島市には盲導犬がいるのか。

事務局：三島市の盲導犬ユーザーが正式に何人いるかについては把握していないが、知っている限りでは一人いる。バリアフリー教室等で学校へ盲導犬を連れて一緒に行っていただいて、小学生の皆さんに実際に視覚障害の方の生活等をお話していただいたりしている方を知っている。盲導犬は市を通して申し込

むものではないので何人いるか把握はしてないが、現状、一人いるということ  
でご理解いただければ。

— 会長による議事進行終了 —

— 事務連絡 —

次回会議について連絡

## 6 閉会